



水口スポーツの森 甲賀市陸上競技場

平成18年度から順次整備工事を進めてきた甲賀市水口スポーツの森内にある『甲賀市陸上競技場』がまもなく完成します。これを祝して次のとおりオープニングイベントを実施します。

まもなく
オープン

【日時】 10月10日(祝) 13時～16時(予定)

- 記念式典
- オープニングイベント
『NHKジュニア陸上教室』 講師:谷川真理さん
『記念撮影会』

『NHKジュニア陸上教室』

- 参加対象 小学4年生から6年生
 - 申し込み 個人、グループ、団体または学校単位とし、必要事項(氏名、住所、電話番号、メールアドレス、学校名、学年、クラス)を記入の上FAXにて、9月14日(水) 17時までにお申し込み下さい。
 - 定員 80名(参加者多数の場合は抽選)
- ※雨天の場合は、陸上教室のみを土山体育館で実施いたします。

問/申

建設管理課公園緑地係
☎65-0720 ☎63-4601

陸上競技場施設の利用申込みについて

9月1日から水口スポーツの森管理事務所で11月分の利用についての予約申込みの受付を開始します。
※市の主催する事業については別とします。
※詳細については管理事務所にお問い合わせください。

◎利用時間

- 5月から9月まで8時30分から19時30分まで
- 10月から4月までは8時30分から17時まで

◎使用料

- 貸切使用
平日：2000円/時間、土日祝日：2500円/時間
- 共用使用
2000円/回(10名以上の団体)、200円/回/人(個人)

※共用使用の場合、児童生徒は半額。
※市外の方が使用される場合は2倍となります。

問/申

水口スポーツの森管理事務所
☎62-7529

伊賀市甲賀市 連携

原動機付自転車 オリジナルナンバープレート デザイン募集!

甲賀市と伊賀市の市民が交流や連携を深め、両市の特色を市内外へ発信するため作成する「忍者」を題材としたオリジナルナンバープレート(課税標識)のデザインを募集します。

募集内容

原動機付自転車のナンバープレートの「形状及び絵柄のデザイン」

募集期間

9月15日(木)～10月14日(金)必着

応募資格

募集期間中に、甲賀市または伊賀市に在住、在勤、在学の方

募集規格

- ①「忍者」のイメージを表現し、安全性に配慮した形状・絵柄であること。
- ② デザインは、縦10mm×横20mmの規格内に収まるもの。
- ③ 自動車損害賠償責任保険標章(3.5mm×3.5mm)の貼付けスペースを確保してください。
- ④ 次の事項は変更できませんが、絵柄の色に制限はありません。

「標識の下の色」

- 50cc以下…白色
- 90cc以下…黄色
- 125cc以下…桃色

「標識内の文字・番号」

濃紺色
※JIS留め位置、文字および数字

字等の書体は変更できません。

および優秀作品を選定します。

応募方法

A4版白色用紙に横書きで規格サイズ内にデザインし、住所、氏名、年齢、電話番号、デザインへの想いやイメージなどを書き添えて持参、郵送またはEメールで提出してください。(FAX不可)

結果発表

採用作品応募者および優秀作品応募者の方には、本人へ通知するとともに市広報やホームページで発表します。
また、採用作品応募者および優秀作品応募者の方に記念品を贈呈します。

応募用紙

応募用紙は甲賀市税務課各地域市民センターに設置しています。

応募に関する注意事項

- ※応募は自作の未発表作品で1人3点以内とし、他に類似するものがないものに限りです。
- ※採用作品に関する一切の権利は、伊賀市・甲賀市に帰属します。
- ※応募作品は返却いたしません。
- ※標識として使用するにあたり、採用作品を一部修正する場合があります。

選考方法

応募された作品は、伊賀市・甲賀市連携ナンバープレートデザイン選定委員会にて採用作品1点

問い合わせ・申し込み

伊賀市甲賀市連携ナンバープレート作成委員会事務局
〒528-8502 甲賀市水口町水口6053番地
甲賀市役所総務部税務課内
☎95-0676
✉koka232000@city.koka.lg.jp

市民の皆さんとの協働による 魅力あるまちづくり

市民協働事業提案制度

市民活動団体の専門性や柔軟性を活かした公益的な事業の提案を公募し、団体と市が協力し、対等な関係で事業を実施することで、課題の効果的な解決をめざす制度を創設しました。

● 制度の目的

「市と協働して事業を進めたい」とあるいは「既に行われている行政の事業をより良いものになりたい」とそんな想いをお持ちの皆さんからの提案を受け、真に公共性の高い事業を、市民と行政が共に力を合わせて実施する仕組みとして導入します。

審査で採択された事業については、財政的な負担や人的負担などについても、市の担当課と提案団体が協議を重ねながら実施していくこととなります。

よりよいまちづくり、魅力あるまちづくりのために、アイデアいっぱいのご提案をお待ちしています。

● 提案の種類

- (1) 市民テーマ型事業…提案団体が自由なテーマを設定して提案する事業

(2) 行政テーマ型事業…

提案団体が市の設定したテーマに基づき提案する事業
《テーマ》・地域での子育て支援・魅力ある地域放送や行政放送のための番組制作・自然観光ルートの整備・地元特産品の生産及び販売の推進など

● 対象事業

市と協働して取り組むことにより、地域課題や社会的課題の解決が図られ、具体的な成果・効果が期待できる事業

● 対象団体

活動拠点が市内にあり、構成する会員が5人以上で運営に関する会則等があり、適正な会計処理が行なわれていることなど。

※行政への一方的な要望や提案団体への支援といったものは、この制度にはなじみません。

● 事業の実施期間

- 23年度事業
11月から平成24年3月31日
- 24年度事業
平成24年4月から平成25年3月31日

● 募集受付期間

9月1日(木)～30日(金)まで
※土・日・祝日は除く

● 受付時間

8時30分～17時15分

● 説明会の開催

- 日時／
9月2日(金) 19時～20時30分
9月3日(土) 10時～11時30分
- 場所／
甲賀市役所水口庁舎3階会議室

問い合わせ

地域コミュニティ推進室
☎95-0681 ☎93-4554

市民活動支援補助金制度での取り組み

日ごろ生活をしていく中で、もっと社会がこうなればいいのに、こういう催しがあればいいのにと思うことを、自分で取り組んでみる、問題解決のアクションを自発的に起こす、というのが「市民活動」です。市では公益を目的とした自主性のある市民活動を応援する市民活動支援補助金制度(平成23年度で終了)により事業採択された団体を紹介します。

◆ 信楽GIP (Good Idea Produce)

『信楽』の知名度と観光資源を活かして甲賀市観光の活性化を目的に活動しています。今年も「げなげな市」と題して地元の農産物や手作りの品物を露店で販売する手作り市を毎月第1日曜日に新宮神社の境内で開催します。

団体や職業の枠を超えた地域のコミュニティとして一昔前の銭湯や商店街に変わる市民の社交場の役割が出来ます。皆さんお気軽にお越しください。

※平成17年度から行ってきましたこの市民活動支援補助金の制度は平成23年度をもって終了します。今後は、市民協働事業提案制度による協働のまちづくりを進めていきます。

